

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月14日
【四半期会計期間】	第42期 第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 木坂 有朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 木坂 有朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
営業収益 (百万円)	237,966	221,579	470,657
経常利益 (百万円)	34,169	34,390	59,944
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	18,155	18,204	30,212
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30,948	35,678	47,593
純資産額 (百万円)	498,676	537,962	509,055
総資産額 (百万円)	6,191,527	6,574,396	6,278,586
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	84.12	84.34	139.98
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	84.11	84.33	139.97
自己資本比率 (%)	6.8	6.6	6.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	31,734	49,248	76,287
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,796	95,504	33,562
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,011	7,511	13,508
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	687,802	648,509	697,628

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会期期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.06	47.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、中期経営計画（2021年度～2025年度）の基本方針を「第二の創業 バリューチェーンの革新とネットワークの創造」と定め、グループの成長に向けた改革を進めています。国内では、イオングループのID共通化に向けた投資及び基盤整備を進めるとともに、キャッシュレス化の推進や保険商品等の新規サービスの導入に取り組んでおります。海外では、各種商品の申込みからご利用までをスマートフォンで完結するためのアプリ開発や、与信・債権管理の高度化を通じ、デジタル金融包摂の取り組みを進めております。

当第2四半期連結累計期間は、展開国・地域において経済活動が回復する中、お客さまの消費動向の変化に対応した販促施策の実施による各種取扱高の拡大を図りました。国内外共にカードショッピング取扱高及び残高が伸長したことに加えて、国際事業において個人ローンや個品割賦残高が拡大しました。連結営業収益は2,215億79百万円となりましたが、国内における「収益認識に関する会計基準」の適用影響による収益の減少（174億18百万円）の影響を除くと、前年同期を上回りました。その結果、連結営業利益は、318億57百万円（前年同期比4.2%減）と計画通り進捗しております。なお、連結経常利益は343億90百万円（前年同期比0.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は182億4百万円（前年同期比0.3%増）と過去最高となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける営業収益は857億61百万円となり、セグメント利益は40億78百万円（前年同期比31.6%減）となりました。「ソリューション」セグメントにおける営業収益は856億31百万円となり、セグメント利益は69億41百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける営業収益は105億円（前年同期比38.5%増）となり、セグメント利益は34億7百万円（前年同期比16.0%増）となりました。「メコン圏」セグメントにおける営業収益は412億23百万円（前年同期比12.3%増）となり、セグメント利益は95億96百万円（前年同期比25.8%増）となりました。「マレー圏」セグメントにおける営業収益は289億38百万円（前年同期比14.8%増）となり、セグメント利益は88億78百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、営業貸付金は前連結会計年度末と比較して488億72百万円増加し8,214億76百万円となり、銀行業における貸出金は同486億71百万円増加し2兆1,586億82百万円となり、割賦売掛金は同1,737億78百万円増加し1兆7,400億63百万円となりました。また、銀行業における預金につきましては同1,549億14百万円増加し4兆3,334億58百万円となり、借入金は同1,765億92百万円増加し8,068億14百万円となりました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は同2,958億10百万円増加し6兆5,743億96百万円となり、負債は同2,669億2百万円増加し6兆364億33百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増減及び割賦売掛金の増減等により492億48百万円の収入（前年同期比175億13百万円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果955億4百万円の支出（前年同期比917億7百万円減少）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により75億11百万円の支出（前年同期比5億円減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、6,485億9百万円（前年度末比491億18百万円減少）となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	216,010,128	216,010,128	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常勤取締役 6
新株予約権の数(個)	127
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年8月21日 至 2037年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額 528
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2022年7月21日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日~ 2022年8月31日	-	216,010	-	45,698	-	121,506

(5) 【大株主の状況】

(2022年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	103,776	48.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	23,345	10.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,183	4.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	4,195	1.94
ジェービー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	3,205	1.49
ジェービー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,657	1.23
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.23
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	2,301	1.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,991	0.92
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,794	0.83
計	-	155,098	71.85

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 23,345 千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 9,183 千株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ジェービー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 381572、ジェービー モルガン チェース バンク 385632、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103、STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOMは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから2020年4月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年4月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	951	0.44
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A)	14,471	6.70
合計		15,422	7.14

4. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから2021年10月21日付で連名により大量保有報告書の提出があり、2021年10月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	8,568	3.97
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	2,865	1.33
合計		11,433	5.29

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年 8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 160,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,749,200	2,157,492	-
単元未満株式	普通株式 100,528	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	-	-
総株主の議決権	-	2,157,492	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

(2022年 8月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	160,400	-	160,400	0.07
計	-	160,400	-	160,400	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自2022年6月1日 至2022年8月31日）及び第2四半期連結累計期間（自2022年3月1日 至2022年8月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	738,782	689,363
コールローン	8,864	8,547
割賦売掛金	1,566,284	1,740,063
リース債権及びリース投資資産	12,585	11,968
営業貸付金	2,772,604	2,821,476
銀行業における貸出金	2,211,010	2,158,682
銀行業における有価証券	536,221	604,186
保険業における有価証券	49,397	32,482
買入金銭債権	27,028	25,046
金銭の信託	111,015	105,919
その他	170,924	188,490
貸倒引当金	124,549	128,828
流動資産合計	5,979,170	6,257,397
固定資産		
有形固定資産	34,320	33,943
無形固定資産		
のれん	14,924	14,059
ソフトウェア	107,732	114,141
その他	4,344	4,143
無形固定資産合計	127,001	132,344
投資その他の資産	137,377	150,148
固定資産合計	298,699	316,436
繰延資産	716	562
資産合計	6,278,586	6,574,396
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,236	257,721
銀行業における預金	4,178,544	4,333,458
短期借入金	204,074	299,228
1年内返済予定の長期借入金	90,214	117,794
1年内償還予定の社債	63,410	84,476
コマーシャル・ペーパー	85,000	54,000
賞与引当金	4,086	3,511
ポイント引当金	7,129	1,278
その他の引当金	200	105
その他	194,349	177,405
流動負債合計	5,052,244	5,328,981
固定負債		
保険契約準備金	64,367	59,319
社債	277,250	219,661
長期借入金	335,933	389,790
退職給付に係る負債	2,271	2,484
利息返還損失引当金	6,476	4,910
その他の引当金	460	238
繰延税金負債	1,273	1,382
その他	29,252	29,664
固定負債合計	717,286	707,451
負債合計	5,769,530	6,036,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	119,990	120,270
利益剰余金	258,525	270,020
自己株式	442	410
株主資本合計	423,771	435,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,549	19,855
繰延ヘッジ損益	1,628	0
為替換算調整勘定	4,852	19,645
退職給付に係る調整累計額	222	199
その他の包括利益累計額合計	450	408
新株予約権	33	32
非支配株主持分	84,799	102,759
純資産合計	509,055	537,962
負債純資産合計	6,278,586	6,574,396

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	64,649	55,422
個別信用購入あっせん収益	21,947	23,215
融資収益	65,452	67,670
償却債権取立益	6,077	7,569
金融収益	16,717	17,203
保険収益	19,267	7,137
役務取引等収益	31,374	31,434
その他	12,479	11,926
営業収益合計	237,966	221,579
営業費用		
金融費用	10,599	11,167
保険費用	18,578	6,490
役務取引等費用	5,727	6,163
販売費及び一般管理費	168,356	164,394
その他	1,464	1,506
営業費用合計	204,726	189,721
営業利益	33,240	31,857
営業外収益		
受取配当金	150	75
投資事業組合運用益	257	250
為替差益	15	1,257
補助金収入	493	117
受取補償金	-	734
その他	56	109
営業外収益合計	973	2,545
営業外費用		
持分法による投資損失	29	-
投資有価証券評価損	-	10
債権売却損	9	-
雑損失	5	1
営業外費用合計	44	11
経常利益	34,169	34,390
特別利益		
固定資産売却益	7	3
投資有価証券売却益	436	-
退職給付制度終了益	239	-
雇用調整助成金	7	-
特別利益合計	690	3
特別損失		
固定資産処分損	321	237
減損損失	139	11
子会社清算損	53	-
新型コロナウイルス対応による損失	17	14
その他	11	1
特別損失合計	543	265
税金等調整前四半期純利益	34,316	34,129
法人税、住民税及び事業税	8,880	6,703
法人税等調整額	1,091	2,454
法人税等合計	9,971	9,157
四半期純利益	24,345	24,971
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,190	6,766
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,155	18,204

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	24,345	24,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,861	17,220
繰延ヘッジ損益	184	2,852
為替換算調整勘定	444	25,051
退職給付に係る調整額	113	23
その他の包括利益合計	6,603	10,707
四半期包括利益	30,948	35,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,936	17,345
非支配株主に係る四半期包括利益	6,011	18,333

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,316	34,129
減価償却費	15,339	15,258
のれん償却額	929	867
持分法による投資損益(は益)	29	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,710	2,664
賞与引当金の増減額(は減少)	336	740
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,903	99
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,930	5,850
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,845	1,566
その他の引当金の増減額(は減少)	116	292
金融収益	16,717	17,203
金融費用	10,599	11,167
受取配当金	150	75
固定資産処分損益(は益)	313	233
子会社清算損益(は益)	53	-
営業貸付金の増減額(は増加)	16,935	13,942
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	55,221	48,671
割賦売掛金の増減額(は増加)	59,445	133,456
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	9	616
預金の純増減()	78,946	154,914
仕入債務の増減額(は減少)	39,660	32,010
借入金の純増減()	36,112	119,629
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	7,834	2,868
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増()減	3,676	1,589
コールローン等の純増()減	24,199	2,299
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	-	31,000
普通社債発行及び償還による増減()	18,058	40,000
保険契約準備金の増減額(は減少)	15,243	5,048
セール・アンド・リースバックによる収入	594	74
資金運用による収入	16,482	15,782
資金調達による支出	10,639	11,048
その他	6,606	26,173
小計	40,394	50,619
利息及び配当金の受取額	150	75
法人税等の支払額	11,345	6,055
法人税等の還付額	2,535	4,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,734	49,248

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	259,475	441,505
有価証券の売却による収入	119,105	69,633
有価証券の償還による収入	160,656	290,898
金銭の信託の増加による支出	16,372	429
金銭の信託の減少による収入	4,848	5,488
有形固定資産の取得による支出	2,888	1,731
有形固定資産の売却による収入	9	4
無形固定資産の取得による支出	9,680	17,861
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,796	95,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	4,964	6,690
非支配株主への配当金の支払額	2,047	2,444
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	416
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,011	7,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	138	4,648
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,064	49,118
現金及び現金同等物の期首残高	666,738	697,628
現金及び現金同等物の四半期末残高	687,802	648,509

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき顧客に付与するポイントについて、当社の連結子会社であるイオン銀行が当該他社に支払うポイント相当額を従来は販売費及び一般管理費の広告宣伝費として計上しておりましたが、第三者のために回収する額として、包括信用購入あっせん収益から控除する方法に変更しております。

(2) 加盟店に支払われる対価

当社の連結子会社であるイオンクレジットサービスから加盟店へクレジットカードの利用に応じて支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費の広告宣伝費として処理する方法によっておりましたが、包括信用購入あっせん収益から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益及び販売費及び一般管理費がそれぞれ17,418百万円減少しております。また、ポイント引当金が1,178百万円減少し、流動負債のその他が同額増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当社グループのポイント制度変更により、今後ポイント引当金への繰入はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第2四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 8月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	50,200百万円	45,737百万円

2. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 8月31日)
貸出コミットメント総額	9,911,408百万円	10,186,286百万円
貸出実行額	497,711百万円	510,480百万円
差引：貸出未実行残高	9,413,696百万円	9,675,805百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 8月31日)
融資未実行残高	23,034百万円	20,821百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	4,998百万円	5,925百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当該契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 8月31日)
融資未実行残高	26,693百万円	36,444百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	8,852百万円	7,771百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料及び手当	32,782百万円	33,989百万円
広告宣伝費	27,197	17,564
賞与引当金繰入額	3,411	3,746
退職給付費用	828	830
貸倒引当金繰入額	23,278	27,273
ポイント引当金繰入額	1,930	4,436

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	722,954百万円	689,363百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預け金	11,014百万円	11,150百万円
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行への預け金を除く預け金	24,137百万円	29,703百万円
現金及び現金同等物	687,802百万円	648,509百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月21日 取締役会	普通株式	4,964	23.00	2021年2月28日	2021年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月6日 取締役会	普通株式	4,100	19.00	2021年8月31日	2021年11月5日	利益剰余金

(注) 2021年10月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立40周年記念配当2円を含んでおります。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月20日 取締役会	普通株式	6,690	31.00	2022年2月28日	2022年5月9日	利益剰余金

(注) 2022年4月20日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立40周年記念配当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月4日 取締役会	普通株式	4,316	20.00	2022年8月31日	2022年11月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	109,559	59,225	7,582	36,657	25,208	238,232	265	237,966
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,667	28,628	0	46	-	30,342	30,342	-
計	111,226	87,853	7,582	36,703	25,208	268,574	30,607	237,966
セグメント利益	5,961	9,851	2,936	7,629	7,629	34,007	767	33,240

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額 265百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額 767百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	84,154	56,901	10,500	41,207	28,938	221,702	123	221,579
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,606	28,729	0	16	-	30,352	30,352	-
計	85,761	85,631	10,500	41,223	28,938	252,055	30,476	221,579
セグメント利益	4,078	6,941	3,407	9,596	8,878	32,901	1,043	31,857

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額 123百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額 1,043百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当第2四半期連結累計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内リテール16,799百万円、国内ソリューション31,925百万円、中華圏1,924百万円、メコン圏3,598百万円、マレー圏3,119百万円、調整額102百万円であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの営業収益及びセグメント利益の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が報告セグメントの営業収益に与える影響は、報告セグメント毎に国内リテール 16,384百万円、国内ソリューション 1,118百万円、調整額84百万円であります。また、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	84円12銭	84円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	18,155	18,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	18,155	18,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,832	215,840
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	84円11銭	84円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	25	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、2022年10月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社(以下、イオンクレジットサービス)を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

当社グループは、中期経営計画において、「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」を基本方針に掲げ、イオングループ各社、外部の提携パートナーを、決済・ポイントをはじめとした金融サービスでつなぐことで、当社グループの金融商品やサービス、顧客基盤の枠に留まらないプラットフォームを創造することを目指しております。本再編により、グループ横断での経営資源の戦略的活用と更なる意思決定の迅速化を図ることで、上記の取り組みを加速させてまいります。

当社グループは、決済ネットワークの更なる拡張とオンラインとオフラインを融合した金融サービスの提供を通じて、お客さまにとって最も身近なフィナンシャルグループを目指してまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会	2022年10月4日
合併契約締結	2022年12月1日(予定)
合併効力発生	2023年上期

本合併は、当社においては、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、イオンクレジットサービスにおいては、会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認決議を経ずに行います。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式。

(3) 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

(4) 合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の名称

イオンフィナンシャルサービス株式会社

3. 合併当事会社の概要

	消滅会社（2022年2月28日現在）
(1) 商号	イオンクレジットサービス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 健二
(4) 事業内容	クレジットカード事業、決済サービス・プロセッシング事業
(5) 資本金	500百万円
(6) 設立年月	2012年11月
(7) 発行済株式数	普通株式 10,000,000株
(8) 決算期	2月末日
(9) 大株主および持株比率	イオンフィナンシャルサービス株式会社 100%
(10) 直近事業年度の財政状態および経営成績	
決算期	2022年2月期（単体）
純資産	75,738百万円
総資産	514,183百万円
1株当たり純資産	7,573.88円
営業収益	149,582百万円
営業利益	7,250百万円
経常利益	7,261百万円
1株当たり当期純利益	467.89円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2【その他】

(剰余金の配当)

2022年10月4日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 4,316百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 20円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2022年11月7日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 津 佳 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 崎 健 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。